平成２９年（フ）第１３９号
福島県郡山市片平町字新蟻塚108番地の32ロイヤルハイツうねめ105号、前住所福島県郡山市御前南３丁目65番地
債務者　佐藤　敏男
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第７５０号
神戸市須磨区妙法寺字円満林６番地の19
債務者　関山組こと関山秀夫こと　蘇　　秀夫
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０９号
神戸市西区伊川谷町有瀬783番地の２　バウハウス203号
債務者　宮地　　勝
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第４０５号
熊本市東区花立６丁目８番21号
債務者　高岡　泰朋
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４９５４号
大阪市東住吉区北田辺６丁目22番11―513号
債務者　東角　　裕
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　浩章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１０号
和歌山市金龍寺丁50番地
債務者　井村　　明
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺尾　隼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２９０号
和歌山県岩出市川尻219番地の９
債務者　亀位　哲央
1　決定年月日時　平成29年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏田　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第７１２号
埼玉県和光市新倉２丁目11番58号
債務者　田原　勁太
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３４号
京都府宮津市字須津570番地　アップルＡＰＴ101、住民票上の住所京都府宮津市字喜多921番地の３
債務者　小西　正浩
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　亮太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２９年（フ）第３１３号
奈良市疋田町３丁目１番31―１号
債務者　阪上　昭博
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１８３９号
札幌市北区北25条西６丁目３番16号
債務者　石谷　昌士
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段林　君子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４９５２号
大阪府交野市私市６丁目16番４号
債務者　石川美智子
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２１号
長崎県佐世保市松原町24番地３　ビレッジハウス松原２―501号、前住所長崎県佐世保市大和町1104番地10
債務者　野田　　誠
1　決定年月日時　平成29年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１２０１号
札幌市南区真駒内251番地97
債務者　神戸　清美
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９８１号
札幌市東区北33条東17丁目１番21―402号
債務者　柴田　弘祐
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９９３号
札幌市豊平区中の島２条５丁目９番25―303号
債務者　松本　美春（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２００２号
札幌市白石区菊水３条１丁目２番25―203号
債務者　渡邉　有紀（旧姓森岡）
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部